

# 第5章

## 保健対策課



保健対策課は専門的な対人保健サービスの提供と、保健医療を中心とした地域ネットワーク構築を役割として、感染症対策、障害児(者)保健、難病対策、精神保健福祉及び医療費助成等の事業を担当した。

## 1 感染症予防対策

エイズ対策、結核対策及びそれ以外の麻しんやインフルエンザ等の感染症対策の3分野を実施している。

### (1) 感染症対策

感染症発生時には、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいた疫学調査(法第15条)や健康診断(法第17条)等を行い、感染拡大防止や二次感染予防、感染症に対する普及啓発等を行った。また、平常時から、感染症発生動向調査事業や小児感染症サーベイランス事業により、感染症の発生状況を迅速に収集し、ホームページや広報等で市民や医療機関等に情報を発信するとともに、感染症の流行時等には、必要に応じ学校等への周知とともに注意喚起を行った。

### ア 感染症届出状況

法第12条に基づく八王子市内の医療機関からの令和元年1類～5類全数届出件数は308件であった。

感染症発生件数(表1-1)

区分	疾病名	平成30年	令和元年
	総数	300	308
一類	エボラ出血熱	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0
	痘そう(天然痘)	0	0
	南米出血熱	0	0
	ペスト	0	0
	マールブルグ病	0	0
	ラッサ熱	0	0
二类	急性灰白髄炎	0	0
	結核	76	76
	ジフテリア	0	0
	重症急性呼吸器症候群	0	0
	鳥インフルエンザ(H5N1)	0	0
三类	コレラ	0	0
	細菌性赤痢	0	1
	腸管出血性大腸菌感染症	18	20
	腸チフス	0	0
	パラチフス	2	0
四类	A型肝炎	4	2
	レジオネラ症	6	10
	E型肝炎	1	1
	つつが虫病	0	1
	マラリア	1	2
五類	アメーバ赤痢	0	1
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	7	15
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2	1
	劇場型溶血性レンサ球菌感染症	0	3
	後天性免疫不全症候群	2	5
	ジアルジア症	0	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	2
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	12	11
	梅毒	18	6
	麻しん	1	3
	風しん	13	13
	水痘	2	2
百日咳	133	132	

平成30年1月1日から届出が義務化

\* 但し、四類、五類については届出のあったもののみ

## イ 感染症の診査に関する協議会

法に基づき、入院の勧告、就業制限、結核患者等の医療費公費負担等について、保健所に設置された「感染症の診査に関する協議会」で必要な事項を審議し、その意見を反映した。令和元年度は44回開催した。

### 令和元年度 協議会開催状況(表1-2)

区 分	定例協議会	緊急協議会
開催回数	29回	15回

\* 定例協議会は原則第2、第4金曜日に開催

## ウ インフルエンザ様疾患集団発生報告

小中学校等のインフルエンザ様疾患による臨時休業の報告を受け状況を把握した。

### インフルエンザ様疾患臨時休業状況(延べ数)(表1-3)

年度	区 分	計	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
30	学校数	147	2	0	1	2	114	26	1	1	0	0
	学級数	222	2	0	1	2	169	46	1	1	0	0
元	学校数	142	4	1	9	62	36	30	0	0	0	0
	学級数	157	4	1	13	67	38	34	0	0	0	0

## エ 健康診断

感染症発生時に、法第17条に基づき、患者・関係者に対し健康診断を実施した。(結核に関するものは別途記載)

### 検便実施状況(表1-4)

区 分	検査件数	陽性者総数	内 訳		
			腸管出血性 大腸菌感染症	パラチフス	赤痢
総 数	251	9	9	0	0
病後経過者	36	5	5	0	0
患者関係者	215	4	4	0	0

## オ 積極的疫学調査

感染症発生時、積極的疫学調査を行い、感染経路の特定や二次感染の予防に努めた。また、必要時には調査の一環として検体検査(麻しん、ノロウイルス等)を行った。

### 積極的疫学調査実施状況(表1-5)

区 分	麻しん	ノロ ウイルス	赤痢	腸管 出血性 大腸菌	結核	レジオ ネラ	インフル エンザ	その他	計
高齢者福祉施設	0	1	0	0	1	0	5	11	18
障害者福祉施設	0	0	0	0	0	0	6	0	6
学校	1	5	0	2	4	0	4	2	18
保育園・幼稚園	0	19	0	0	0	0	28	38	85
病 院	0	4	0	0	7	0	3	4	18
その他	0	0	0	0	4	0	0	3	7
小計	1	29	0	2	16	0	46	58	152
個人	8	2	3	13	0	10	0	22	58
合計	9	31	3	15	16	10	46	80	210

## カ 健康教育

感染症の発生予防とまん延防止対策を普及啓発するため、健康教育を実施している。

(結核とHIVに関するものは別途記載)

### 感染症健康教育実施状況(表1-6)

実施日	テーマ	講師	対象者	参加者数
令和元年5月19日	健康フェスタ	保健師	市民	301
令和元年5月20日	子供施設講演会～夏の感染症～	保健師	保育施設従事者	97
令和元年10月9日	施設における感染症対策について	保健師	介護サービス事業者	233
令和元年10月15日	施設における感染症対策について	保健師	障害者施設従事者	51
令和2年1月14日	オリパラに向けた感染症対策	保健師	保健所職員	84

5回 766 人

## キ 肝炎ウイルス検査、相談及び陽性者への保健指導

過去に検査を受けたことがなく、かつ職場等でも検査を受ける機会のない39歳以下の市民を対象に、B型肝炎及びC型肝炎ウイルス検査を市内医療機関に委託して無料で行うとともに、陽性者(健康増進法による40歳以上の検診対象者を含む。)に対しては、治療勧奨、肝炎手帳の配布、医療費助成の案内等、保健指導を行った。平成26年10月20日から肝炎精密検査費用助成が開始となり、陽性者にはそれらの案内も行い、早期に専門医療機関に繋がる重要性を周知した。また、ウイルス肝炎に関し、健康不安を抱える市民等からの相談を受け、検診の勧奨や正しい知識の普及に努めた。

### ウイルス肝炎検査等実施状況(表1-7)

検査		陽性者 ※			陽性者への保健指導		
B型	C型	計	B型	C型	計	B型	C型
2,361	2,371	17	10	7	17	10	7

※健康増進法による検診対象者を含む

## ク 八王子市小児感染症サーベイランス事業

八王子市における小児感染症にかかわる情報を迅速に収集・分析・発信し、小児感染症のまん延を防止するために、感染症発生動向調査事業の定点である11医療機関に、市独自の3医療機関を加えた市内の小児科14医療機関の協力により、毎週報告を集約しホームページで情報を発信している。また、感染症発生動向の情報提供及び感染症予防対策推進の検討を目的として、年に1回、小児感染症サーベイランス検討会を開催している。

## (2) エイズ対策

HIV/エイズ予防のための知識の普及と感染に対する不安、悩み等の解決を図るため、医師、保健師による相談(電話・来所)及びHIV検査を行った。

HIV検査時、希望者には併せて、梅毒、クラミジア感染症、淋菌感染症の性感染症の検査も実施した。

健康教育については、若い世代への啓発活動として、大学生によるエイズ・ピア・エデュケーション(若い世代から同世代へ感染予防の大切さと疾患に対する正しい知識を伝える)や、大学祭等での出展を行った。

### エイズ相談・HIV抗体検査実施状況(表1-8)

年度	相談									HIV抗体検査			性感染症検査								
	総数			電話			来所						梅毒血清検査			クラミジア検査			淋菌検査		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
30	3,358	2,181	1,177	495	347	148	2,863	1,834	1,029	1,537 (430)	1,002	535	1,390	886	504	1,305	831	474	1,305	831	474
元	2,990	1,941	1,049	458	296	162	2,532	1,645	887	1,347 (334)	884	463	1,217	783	434	1,135	744	391	1,135	744	391

\* ( )内は迅速検査実施分(再掲)

エイズ健康教育実施状況(表1-9)

実施月日	テーマ	講師	対象者	参加者数
平成31年4月23日	ピア養成研修	保健師	ピアエドゥケーター	12
令和元年5月7日	ピア養成研修	保健師	ピアエドゥケーター	1
令和元年5月12日	学生天国	保健師 ピアエドゥケーター	大学生、市民	200
令和元年10月27日	帝京大祭	保健師	大学生、市民	200

4回 413人

(3) 結核対策

結核の予防、早期発見、早期治療、再発防止及び感染拡大防止を図るため、患者登録、入院勧告、就業制限、療養支援、治療終了後の管理検診及び家族・接触者に対する健康診断・保健指導を実施するとともに医療費の公費負担事務を行った。また、患者支援として 地域DOTS ( Directly Observed Treatment, Short-course:対面服薬指導) 事業を行っている。

ア 結核登録者状況

新登録患者数(活動性分類、受療別)(表1-10)

(平成31年1月1日～令和元年12月31日)

区分	登録患者数								潜在性結核(別掲)	
	登録者総数	活動性結核								
		肺結核活動性						肺外結核活動性		
		数総	喀痰塗沫陽性			結核菌陽性	その他の菌陰性・その他			
総数	初回治療		再治療							
30年総数	51	38	21	21	0	12	5	13	18	
元年総数	39	31	14	14	0	14	3	8	35	
医療形態	入院中	17	14	13	13	0	0	1	3	0
	外来治療中	19	15	0	0	0	13	2	4	35
	治療なし	3	2	1	1	0	1	0	1	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0

新登録患者数(活動性分類、年齢階級別)(表1-11)

(平成31年1月1日～令和元年12月31日)

区分	登録患者数								潜在性結核(別掲)
	登録者総数	活動性結核							
		総数	喀痰塗沫陽性			結核菌陽性	その他の菌陰性・その他	肺外結核活動性	
			総数	初回治療	再治療				
30年総数	51	38	21	21	0	12	5	13	18
元年総数	39	31	14	14	0	14	3	8	35
～ 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5～ 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～ 14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15～ 19	0	0	0	0	0	0	0	0	2
20～ 29	10	10	4	4	0	4	2	0	13
30～ 39	5	3	2	2	0	1	0	2	3
40～ 49	1	1	0	0	0	1	0	0	6
50～ 59	4	2	2	2	0	0	0	2	2
60～ 69	5	5	3	3	0	1	1	0	5
70～	14	10	3	3	0	7	0	4	4

年末現在登録者数(活動性分類、受療別)(表1-12)

(令和元年12月31日現在)

区分	登録患者数											潜在性結核症 (別掲)	
	登録者総数	活動性結核									不活動性結核		
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性				
			総数	喀痰塗沫陽性		結核菌陽性 その他の	菌陰性・その他						
		総数	初回治療	再治療								治療中	観察中
30年総数	136	32	25	15	15	0	7	3	7	97	7	12	45
元年総数	105	24	17	9	9	0	8	0	7	77	4	9	35
医療形態	入院中	5	5	4	4	4	0	0	0	1	0	0	0
	外来治療中	19	19	13	5	5	0	8	0	6	0	0	8
	治療なし	81	0	0	0	0	0	0	0	0	77	4	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

年末現在登録者数(活動性分類、年齢階級別)(表1-13)

(令和元年12月31日現在)

区分	登録患者数											潜在性結核症 (別掲)	
	登録者総数	活動性結核									不活動性結核		
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性				
			総数	喀痰塗沫陽性		結核菌陽性 その他の	菌陰性・その他						
		総数	初回治療	再治療								治療中	観察中
30年総数	136	32	25	15	15	0	7	3	7	97	7	12	45
元年総数	105	24	17	9	9	0	8	0	7	77	4	9	35
～ 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
5～ 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～ 14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15～ 19	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
20～ 29	18	4	4	2	2	0	2	0	0	12	2	2	13
30～ 39	9	3	2	1	1	0	1	0	1	6	0	0	4
40～ 49	10	1	1	1	1	0	0	0	0	7	2	1	7
50～ 59	21	3	1	1	1	0	0	0	2	18	0	2	3
60～ 69	10	2	2	1	1	0	1	0	0	8	0	2	3
70～	36	11	7	3	3	0	4	0	4	25	0	2	3

イ 結核患者に対する医療

感染症の診査に関する協議会において、結核医療の適否について診査を行った。この結果、承認された者に対して、医療費公費負担を実施した。

結核医療費関係公費負担診査状況(表1-14)

区分	通院患者(37条の2)			入院患者(37条)		
	申請	承認	不承認	申請	承認	不承認
30年度総数	113	112	1	64	64	—
元年度総数	98	96	2	46	46	—
初回	76	76	0	15	15	—
継続再発	22	20	2	31	31	—

結核地域DOTS事業支援状況(表1-15)

区分	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	計
30年度	36	16	87	139
元年度	12	12	84	108

Aタイプ:治療中断リスクが高い患者・・・保健所来所、保健師その他関係者の自宅訪問、調剤薬局等でほぼ毎日服薬確認

Bタイプ:服薬支援が必要な患者・・・保健所の来所または調剤薬局等で服薬確認

Cタイプ:A、Bタイプ以外の患者・・・電話・手紙・調剤薬局等で服薬確認

## ウ 結核検診

結核健康診断実施状況(表1-16)

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

区 分	検 査 内 容						結核有所見	
	総 数	ツ ベル ク リ ン 反 応 検 査	Q F T 検 査 等	エ ッ ク ス 線 間 接 撮 影	エ ッ ク ス 線 直 接 撮 影	喀 痰 検 査	結 核 患 者	要 観 察 者
30年度総数	1,983	0	291	0	1,692	0	19	4
元年度総数	1,563	0	335	0	1,226	2	27	1
接触者健診	510	0	335	0	175	0	25	0
内 訳	患者家族	36	0	21	0	15	0	0
	接触者	474	0	314	0	160	0	25
管理検診	52	0	0	0	50	2	0	0
結核対策特別促進事業	492	0	0	0	492	0	2	1
受託検診	509	0	0	0	509	0	0	0

結核健康教育(表1-17)

実施月日	テーマ	講師	対象者	参加者数
平成31年4月25日	結核についての基礎知識	保健師	JR東日本株式会社社員	20
令和元年9月5日	N95マスク フィットテスト	保健師	保健所職員、外部職員	18
令和元年9月26日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (開智国際日本語学校)	9
令和元年10月10日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (京王言語学院)	53
令和元年10月18日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (東和国際学院)	62
令和元年10月28日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	97
令和元年10月29日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	38
令和元年10月30日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	48
令和元年10月31日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	72
令和元年11月1日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	90

10回 507人



## 2 精神保健福祉

精神保健福祉活動の第一線機関として、精神障害の早期発見・早期治療の促進及び精神障害者の社会復帰・社会参加を援助するため、相談、訪問指導、精神保健福祉に関する教育、広報活動、患者・家族等の組織育成等の事業を行っている。

なお、庁内の関係部署や地域の関係機関と日常的な連携を図り、安心して暮らしやすい地域づくりを目指している。

### (1) 地域精神保健医療福祉推進会議及び実務者連絡会

精神障害に対する地域ケアの充実と地域住民の心の健康の保持増進を総合的かつ効果的に進めることを目的に、地域の関係機関の代表者による意見交換の場として、「八王子市地域精神保健医療福祉推進会議」を設置している。また、具体的な課題について検討するため、関係機関の実務担当者による「実務者連絡会」を設置している。

地域精神保健医療福祉推進会議(表2-1)

開催日	内 容
令和元年6月24日	① 平成30年度精神保健事業実施報告(保健所年報、早期支援事業) ② 八王子市における自殺対策について

地域精神保健医療福祉実務者連絡会(表2-2)

開催日	内 容
令和元年12月20日	① 平成30年度精神保健事業実施報告 ② 意見交換 テーマ:~精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて~

### (2) 精神保健福祉相談

精神疾患に関する診断や対応方法等について、専門医等による一般精神保健福祉相談(月2回)、高齢者精神保健相談(隔月1回)、酒害相談(隔月1回)及び思春期相談(月1回)を実施した。保健師による家庭訪問、来所面談、電話相談等は随時実施している。

精神保健福祉相談・訪問指導(専門医による)(表2-3)

年 度	精 神 保 健 福 祉 相 談							(再掲)精神保健福祉訪問指導							
	実施回数	実人員	延人員	内 訳				実施回数	実人員	延人員	内 訳				
				高齢者	酒害	思春期	一般精神保健				高齢者	酒害	思春期	一般精神保健	その他
30	45	114	117	18	7	36	56	0	0	0	0	0	0	0	0
元	44	112	114	11	10	31	62	0	0	0	0	0	0	0	0

精神保健福祉延相談数(保健師による)(表2-4)

年 度	老人精神	社会復帰	依存症	児童・思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	一般精神	その他	合計	
30	257	184	391	301	1,879	143	61	7,702	40	10,958	
元	167	356	658	321	1,712	87	23	8,473	30	11,827	
内 訳	家庭訪問	13	26	68	16	147	11	10	835	11	1,137
	面接相談	12	104	60	115	217	7	0	827	2	1,344
	電話相談	61	145	297	141	882	28	10	4,423	10	5,997
	文書等相談	0	4	0	16	1	0	0	82	0	103
	関係機関連絡	81	77	233	33	465	41	3	2,306	7	3,246

未治療・治療中断患者等地域支援事業(困難事例検討会)

保健師が地区活動を実施している対象者で、多問題で対応が困難な未治療・治療中断事例を、東京都立多摩総合精神保健福祉センターの医師や職員をスーパーバイザーとして事例検討し、課題解決に繋げている。

(3) 精神障害者早期訪問支援事業

地域で生活している未治療・治療中断等の精神障害者及びその家族等に対し、早期に訪問支援等を実施し、病状の診たて、生活状況の確認を行い、支援方針を検討した中で、受診勧奨、本人・家族への心理的・社会的サポートを行っている。

なお、支援に際し、市内精神科病院精神科医師のスーパーバイズや、事業の評価のための運営評価会議を行っている。

早期訪問支援事業による活動実績(表2-5)

年 度	活動実績回数	支援実人数	家庭訪問延べ回数	来所面接延べ人数
30	120	134	201	43
元	120	134	200	49

・連絡調整会：6回(保健所職員、市内病院精神保健福祉士、東京都立多摩総合精神保健福祉センター職員)

・精神科医師によるスーパーバイズ：5回

・運営評価会議：0回(市内精神科病院病院長・精神保健福祉士、保健所職員、東京都立多摩総合精神保健福祉センター職員) \*新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催せず。

(4) 精神保健福祉法に基づく医療保護入院

精神保健福祉指定医に精神障害があると診断され、かつ医療及び保護のため入院の必要があると認められた場合、本人の同意がなくても、保護者の同意があれば、入院(医療保護入院)させることができる。

当所が進達した管内の精神科病院(16か所)が扱った医療保護入院数は表のとおりである。

医療保護入院届出数(法第33条第1項)(表2-6)

年 度	管内 総計	症状性を含む器質性 精神障害 (F00~F09)		精神作用物質使用による 精神及び行動の障害 (F 10~F19)			(統 合失調 症・分 裂型障 害及び 妄想性 障害 (F20 ~F29))	気分(感情)障害 (F30~F39)	神経性障害・スト レス関 連障害 及び身 体表現 性障害 (F40 ~F48)	50~F59) 生理的 障害及 び身体 的要因 に関連 した行 動症候 群(F	成人の 人格及 び行動 の障害 (F60 ~F69)	知的障 害(精 神遅滞 (F70 ~F79)	心理的 発達の 障害(F 80~F 89)	小児(児 童)期 及び青 年期に 通常発 生する 行動及 び情 緒の障 害(F90 ~F98)	詳細不 明の精 神障害 (F99)		
		小 計	内 訳		小 計	内 訳											
			認 知 症	認 知 症 以 外		ア ル コ ー ル 使 用 (飲 酒) に よ る										覚 せい 剤 (ア ン フ エ タ ミ ン)	そ の 他 の 使 用
30	1,914	757	613	144	119	107	3	9	594	274	58	2	12	46	44	7	1
元	1,926	666	553	113	120	100	4	16	650	270	67	6	13	66	47	19	2

(5) 警察官通報等による診察及び保護の申請、通報の受理

警察官等は、精神障害のために自傷他害のおそれがある者を発見したときは、直ちに、最寄りの保健所長を經由して知事に通報することになっている。

精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請、通報受理数(表2-7)

年 度	管内総数	内 訳			
		第22条 (一般人の申請)	第23条 (警察官の通報)	第26条の2 (精神病院管理者 の届出)	第26条の3 (心神喪失等の状態 で重大な他害行為 を行った者に係る 通報)
30	91	0	91	0	0
元	124	0	124	0	0

(6) 精神障害者社会復帰促進事業(個別アセスメントグループ)

回復途上の精神障害者がスポーツ、創作、ミーティング、屋外活動等の集団生活指導を通じて、社会生活の適応と対人関係の改善を図ることを目的として、保健所で月3回行っている。また、グループワークのほか、個別相談会を年3回実施し、目標の確認や修了後の生活イメージを持つなどステップアップを図った。このほかグループ運営会議を年1回実施し、事業方針及び実績の評価を行った。

社会復帰促進事業(個別アセスメントグループ)実施状況(表2-8)

年 度	実施回数	参 加 者 数	
		実参加者(人)	延べ参加者(人)
30	35	17	204
元	33	14	220

社会復帰促進事業(個別アセスメントグループ)参加者の動向(表2-9)

年度	区分	総数	就職(学)	家庭内適応	他部門	中断	継続	その他	男女計
30	男	5	0	0	2	0	3	0	17
	女	12	2	4	1	0	4	1	
元	男	8	0	0	1	0	7	0	14
	女	6	0	0	3	0	3	0	

社会復帰促進事業(個別アセスメントグループ)事例検討会

個別アセスメントグループのグループワーカー及び保健師等による事例検討会を平成30年度は2回実施した。

(7) 思春期の課題を抱える家族グループ

社会的引きこもり等の課題を抱える家族を対象に、家族がより良い対応やコミュニケーションの工夫を学び、「引きこもり」等の理解と回復を目的に、親のためのグループワークを実施(月1回開催)している。グループ運営会議を年1回実施し、事業方針及び実績の評価を行った。

思春期の課題を抱える家族グループ実施状況(表2-10)

年度	実施回数	参加者数	
		実参加者(人)	延参加者(人)
30	12	15	107
元	11	24	153

(8) 組織育成・普及啓発事業等

こころの健康づくり普及啓発講演会

精神保健福祉に関する知識の普及を図り、地域住民のこころの健康の保持増進を目指すことを目的に、年1回講演会を実施している。

こころの健康づくり普及啓発講演会実施状況(表2-11)

開催日	対象	テーマ	講師	参加人数
令和元年7月1日	市民・関係者	妊娠期からの子育て中のパパ・ママのメンタルヘルス	恩方病院 小澤 千紗医師	14人
令和元年11月8日	市民・関係者	アルコール問題と身近な相談窓口 ～適正飲酒からアルコール依存症まで～	駒木野病院 田 亮介医師	29人

## (9) 自殺対策

自殺の背景は、健康問題、経済・生活問題、家族問題、勤務の問題等が複雑に関係し、追い込まれた末の死といわれている。八王子市では、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内関係部署からなる「八王子市自殺対策庁内連絡会」を設置し、情報共有や連絡調整、事業連携をはかってきた。これまでの取り組みを発展させる形で、総合的に自殺対策を推進するため、平成30年度に、八王子市自殺対策計画を策定し、計画に基づく取り組みを展開している。

### ア 自殺対策庁内連絡会・自殺対策検討会議・自殺未遂者支援会議 会議実施状況(表2-12)

会議名	実施回数
自殺対策庁内連絡会	1回
自殺対策検討会議	1回
自殺未遂者支援会議	2回

### イ 身近なゲートキーパー養成

自殺に関する普及啓発とともに自殺の危険のある人を早期に発見し、自殺予防のために連携協力して取り組む身近なゲートキーパーの養成研修を、民生委員等の依頼教育時や旅館施設管理者講習会等の機会を活用し、実施した。

### 身近なゲートキーパー養成状況(表2-13)

年度	回数(回)	参加者数(人)
30	16	915
元	11	465

### ウ 広報、啓発等

- (ア)管理職向け研修の実施 98名参加
- (イ)支援者向け研修の実施 57名参加
- (ウ)東京精神科病院と連携し、普及啓発デザインの提供を受ける
- (エ)「こころの体温計」の活用
- (オ)自殺対策強化月間(9月・3月)に合わせ、広報掲載、保健所前の看板の掲示、河川情報掲示板での啓発
- (カ)南多摩保健医療圏自殺対策推進者養成研修講演会(南多摩医療圏保健所共催)の実施  
「生きづらさを抱える子どもたち～今、私たち大人にできること、すべきこと～」  
(8月22日 講師:特定非営利法人メンタルケア協議会 西村由紀氏 板倉アミ氏 116人参加)

### エ わかち合いの会

自死で大切な家族を亡くされた方への支援として、わかち合いの会を実施した。

### わかち合いの会実施状況(表2-14)

年度	回数(回)	参加者数(人)
30	5	29
元	6	21

#### (10) 家族会支援

精神障害者の社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のため、精神障害者の家族会、認知症高齢者家族会に情報提供や相談支援を行っている。

家族会開催状況(表2-15)

会の名称	対 象	保健所が支援した回数
わかくさ家族の会	八王子市の精神障害者を持つ家族	10
さーくる南	南大沢周辺の精神障害者を持つ家族	10
ふれあいの会	八王子市の認知症高齢者を持つ家族	9

### 3 特殊疾病(難病)対策

特殊疾病の患者・家族は、疾病の特殊性から医療面・経済面・介護面等に種々の問題を抱え、長期療養となっている。保健所では医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等の地域の関係機関とネットワークの充実を図りながら、患者・家族の医療や療養生活に関する問題に対し支援を行っている。

#### (1) 特殊疾病対策事業訪問相談

特殊疾病対策事業訪問等相談実施状況(表3-1)

区分	総数	家庭訪問	所内相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡	
30	1,466	419	73	448	29	497	
元	1,527	360	67	531	28	541	
内 訳	保健師	1,499	334	66	531	27	541
	理学療法士	28	26	1	0	1	0
	作業療法士						
	言語聴覚士						
栄養士	0	0	0	0	0	0	

#### (2) 難病講演会

難病講演会実施状況(表3-2)

開催日	内容	参加人員
令和元年5月15日	難病治療のA～Z 講師:東京都立神経病院 医師:木村 英紀氏	67人
令和元年6月4日	網膜色素変性症について～街の眼科医との関わり方～ 講師:菊池眼科医院 医師:菊池 信介氏	43人
令和元年12月10日	難病療養者への災害支援ネットワークを考える～台風15号・19号の被害から学ぶ、災害の備え～ 講師:防災課職員 障害者福祉課職員 他	15人

#### (3) 患者会支援育成

喜楽会・さわやか会(パーキンソン病・神経難病患者交流会)、八王子にじの会(脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の療養者・家族の会)、あいの会八王子(網膜色素変性症の療養者・家族)を中心に活動している患者会3団体を支援した。

患者会開催状況(表3-3)

区分	回数	参加延人員
30	22	360
元	20	358

#### (4) 医療機器貸与及び訪問看護

気管切開、人工呼吸器装着の難病等の在宅療養者に東京都医療機器貸与事業により、吸引器・吸入器の貸与を行っている。また、この事業利用者に対し、訪問看護ステーションによるサービスだけでは不足する場合に訪問看護師を派遣した。

これらの制度を活用している事例では、多機関多職種の支援を得て在宅療養をしているため、保健師が在宅療養に係る関係機関の連絡調整を行い、患者・家族の安定した療養環境の整備に努めている。

医療機器貸与実施状況(表3-4)

区分	貸与者数(人)	機器貸与件数		訪問看護利用者数(人)	訪問看護実績(件)
		吸引器	吸入器		
30	19	18	8	1	35
元	15	14	6	1	17

#### (5) 在宅療養支援地域ネットワーク事業

難病の地域ケア・ネットワークづくりを目指し、難病保健医療福祉調整会議及びステーション連絡会、難病実務者会を設置している。

医師会、障害者福祉・介護保険の担当部署、社会福祉協議会、訪問看護ステーション、高齢者あんしん相談センター及び医療機関等の関係機関の実務者により構成する会議を開催し、研修や事例検討、情報交換等を通して地域の課題を検討する場としている。

在宅療養支援ネットワーク事業実施状況(表3-5)

開催日	会議名	内容
令和元年 5月15日	実務者会	難病治療のA~Z(67人)
令和元年12月10日	訪問看護ステーション連絡会	難病療養者への災害支援ネットワークを考える~台風15号・19号の被害から学ぶ、災害の備え~(15人)
令和2年 1月27日	難病保健医療福祉調整会議	在宅難病療養者の災害対策について(15人) (1)難病対策の現状 (2)在宅療養者の災害対策について

#### (6) 在宅療養支援計画策定・評価事業

重症難病療養者対策の一つとして、要支援者に対する各種サービスの適切な提供をはじめ、個々の病状や介護力に応じた、きめ細かな支援を行うため、在宅療養支援計画策定・評価事業を実施した。

なお、評価委員会は保健所職員のほか、アドバイザーとして東京都医学研究所主席研究員の協力を得て実施している。

#### (7) 八王子市在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業

災害時の要援護者対策において、とりわけ緊急性・特殊性が高い在宅の人工呼吸器使用者に対し、災害時の被害を最小限にとどめることを目的に、「在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画」を作成した。支援計画書は、家族と保健所等関係機関で情報を共有し、災害時に備えている。また、人工呼吸器使用者は、災害時において電力の供給の停止がそのまま命の危険に直結するため、自家発電機を給付する。

ア 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画策定状況(表3-6)

区分	策定延件数
30	47
元	46

イ 在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業(自家発電機給付)(表3-7)

区分	給付件数
30	1
元	3



#### 4 療育相談事業

自立支援医療(育成医療)や小児慢性疾患の医療費助成の申請受理・審査及び医療券の発行を保健所で実施している。また、長期にわたり療養を必要とする子どもや重度心身障害児(者)の療養上の相談や講演会、患者会支援等を行っている。

##### (1) 療育相談事業

保健師による家庭訪問や面接相談を行い、療養上の相談に応じている。また、東京都で実施している「在宅重症心身障害児(者)訪問事業」の申請の窓口であり、必要に応じて関係機関調整等を実施している。

療育相談対応状況(表4-1)

区 分	家庭訪問	面接相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡
心身障害児(者)	126	4	99	9	237
(再掲) 重症心身障害児(者)	84	3	99	8	196
長期療養児	27	3	58	4	125

##### (2) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業

在宅重症心身障害児(者)訪問状況(表4-2)

利用者数	21	新規	13(医ケア児11+重心2)	終了者	1	ケア会議(回)	14
		更新	10(医ケア児6+重心4)				

\* 重症心身障害児等在宅療育支援センター西部訪問看護事業部主催の在宅療育支援地域連携会議に出席した。

日 時:令和元年11月6日 場 所:八王子市保健所

テーマ:「事例を通して医療的ケア児の現状・課題・支援について考える」

・東京都重症心身障害児(者)在宅療育支援事業の紹介、医療的ケア児への支援について

##### (3) 障害児グループ支援

「ダウン症児を持つ親子の会(ひよこの会)」に対し、情報提供等の支援を実施している。

障害児グループ支援状況(表4-3)

会 場	支援回数	参加人数(延数)	内 容
市民センター 他	年間7回	97人	勉強会、懇談会等

##### (4) 小児慢性特定疾病自立支援事業講演会

長期にわたり療養を必要とする児童等及びその家族を対象とする講演会を実施した。

小児慢性特定疾病自立支援事業講演会(表4-4)

会 場	開催日	参加人数	内 容
八王子労政会館	令和元年10月16日	7人	講演「慢性疾病のある子どもの就学について」 八王子市学校教育支援課 職員

## 5 環境公害保健

### (1) 光化学スモッグ被害対策

光化学スモッグによると思われる健康被害の届出を受けた場合は、被害状況の把握及び必要に応じて現地調査を行っている。

なお、令和元年度の光化学スモッグによる健康被害の届出件数は0件であった。

### (2) 大気汚染障害者認定審査会

大気汚染に係る健康障害者の医療費助成を行うため認定審査会を設置し、月1回審査を行った。

令和2年3月末現在の八王子市の認定者数は2,928人であった。

大気汚染医療費助成申請件数(表5-1)

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規	25	6	1	2	1	0	1	1	1	1	1	6	4
更新	1,425	197	97	166	161	93	135	117	110	124	59	110	56
合計	1,450	203	98	168	162	93	136	118	111	125	60	116	60

## 6 受託検診

障害者通所施設の通所者等を対象に、抽選制で、保健所内において簡易な健康診断を行った。

受託検診(障害者施設等)実施状況(表6-1)

区分	実施回数	総数	エックス線	尿	血液	心電図
30年度	20	568	552	546	537	96
元年度	20	523	509	496	493	87

## 7 保健師活動

保健師活動は、地域住民の健康の保持増進、疾病の予防と早期発見・健康回復及び社会復帰への援助等を目的として、地域の保健ニーズに基づき、感染症、精神、難病、障害児等に対応する。具体的な活動内容は家庭訪問、健康相談、健康教育、関係機関との連絡調整、保健活動推進のための企画、運営への参画、保健・医療系学生への教育、実習指導及び研究活動等である。

### (1) 専門的・広域的対人保健活動

#### ア 保健指導体制

地域を分割し、地区担当保健師が対応している。また、処遇困難事例については関連機関と連携し、複数で対応している。

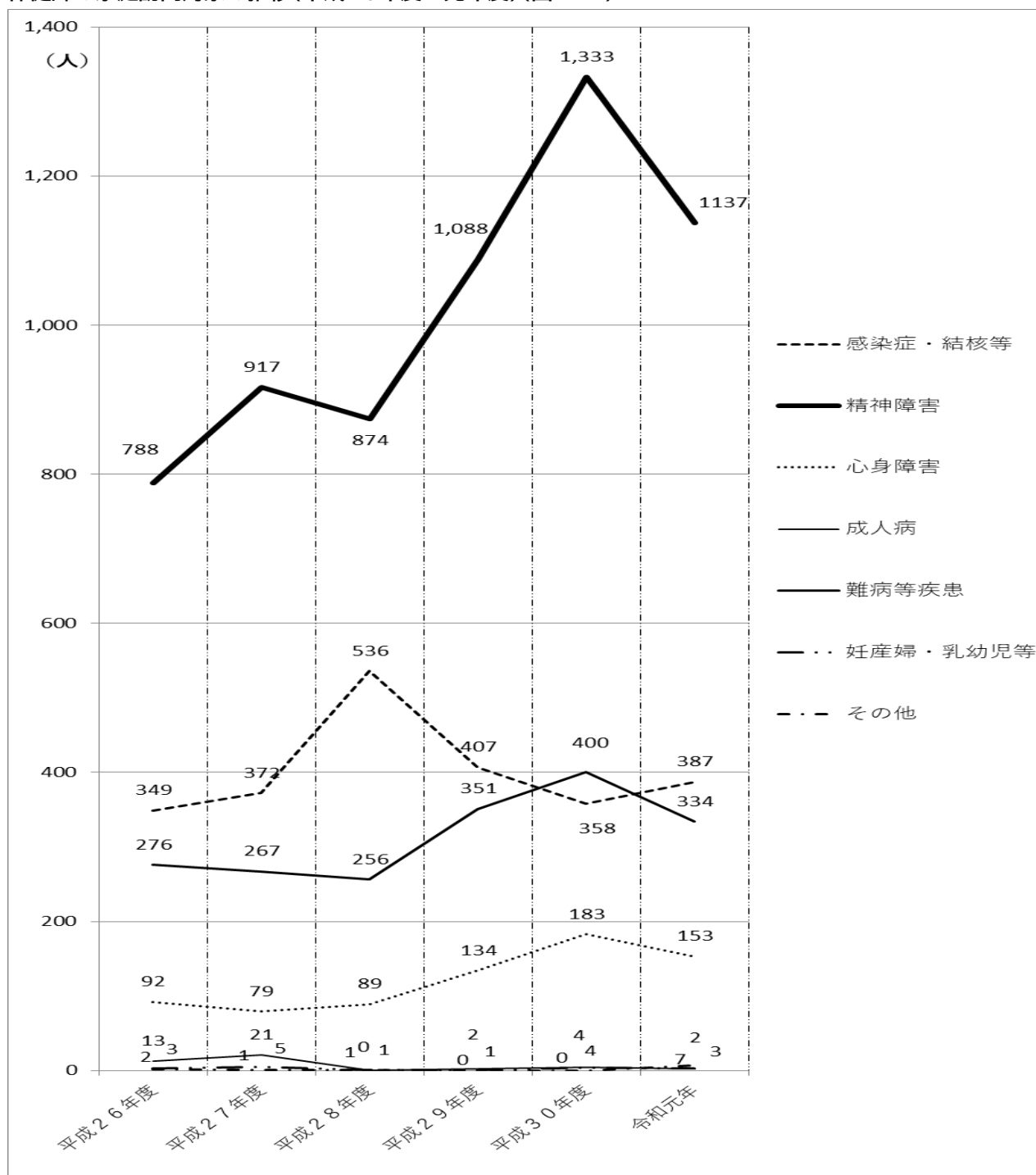
#### イ 地区活動状況

保健師活動状況(表7-1)

年度	区分	総数	保健対策課保健師活動(感染症・地域保健担当)														
			感染症	結核	エイズ	精神保健福祉	心身障害	成人	難病	その他疾患	妊産婦	乳児	(内訳)			幼児	その他
													未熟児	新生児	一般乳児		
30	家庭訪問	2,282	49	309	0	1,333	183	4	392	8	0	2	0	0	2	2	0
	所内相談	2,119	86	542	38	1,381	3	0	68	1	0	0	0	0	0	0	0
	電話相談	8,390	835	1,330	503	4,998	264	3	448	7	0	0	0	0	0	1	1
	文書その他の相談	1,109	110	738	3	186	32	0	29	11	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関連絡	6,897	1,112	1,618	60	3,060	540	1	497	0	0	0	0	0	0	9	0
	合計	20,797	2,192	4,537	604	10,958	1,022	8	1,434	27	0	2	0	0	2	12	1
元	家庭訪問	2,023	86	299	2	1,137	153	2	334	6	0	2	0	1	1	1	1
	所内相談	1,947	51	454	16	1,344	7	2	66	6	0	0	0	0	0	1	0
	電話相談	10,932	2,959	782	458	5,997	157	6	531	38	0	2	0	2	0	0	2
	文書その他の相談	589	105	330	1	103	13	0	27	10	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関連絡	5,976	908	819	58	3,245	382	2	541	19	0	2	0	0	2	0	0
	合計	21,467	4,109	2,684	535	11,826	712	12	1,499	79	0	6	0	3	3	2	3

\* 心身障害に重症心身障害児(者)及び長期療養児を含む

保健師の家庭訪問対象の推移(平成26年度～元年度)(図7-1)



学会報告状況(表7-2)

学会名	担当名	演題
南多摩保健医療圏 地域保健医療福祉フォーラム (第20回)	地域保健担当	八王子市における在宅人工呼吸器等使用者への災害対策の取り組みについて
日本公衆衛生学会 (第78回)	地域保健担当	精神疾患が疑われる住民への多職種による早期訪問支援事業
公益財団法人結核予防会	感染症担当	八王子市における日本語学校への取り組み～ピアエデュケーターの育成と期待～

## 8 医療費助成

小児慢性特定疾病医療費助成、療育医療及び自立支援医療(育成医療)については、申請受理・認定審査・支払事務を、大気汚染医療については、申請受理・認定審査事務を、妊娠高血圧症候群等医療及び未熟児養育医療については、認定審査・支払事務を、指定難病等医療費助成の経由事務については、申請受理・東京都への進達事務を行い、患者等に対する適切な医療の提供と経済的負担の軽減を図った。このほか高額な医療費を要する特定不妊治療については、治療に要する費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図った。

医療費助成申請受理件数(表8-1)

疾 病 名		30年度 申請受理件数	元年度 申請受理件数	
総 数		8,640	8,893	
妊娠高血圧症候群等医療		4	3	
未熟児養育医療		79	99	
自立支援医療(育成医療)		20	13	
療育医療		0	0	
小 児 慢 性 特 定 疾 病	悪性新生物	70	67	
	慢性腎疾患	32	33	
	慢性呼吸器疾患	18	20	
	慢性心疾患	86	94	
	内分泌疾患	81	73	
	膠原病	11	12	
	糖尿病	24	25	
	先天性代謝異常	13	11	
	血液疾患	19	19	
	免疫疾患	0	0	
	神経・筋疾患	40	50	
	慢性消化器疾患	25	24	
	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	7	7	
	皮膚疾患群	2	0	
	骨系統疾患	12	14	
脈管係疾患	1	1		
小児慢性特定疾病 合計		441	450	
指 定 難 病 等 ※	001	球脊髄性筋萎縮症	11	9
	002	筋萎縮性側索硬化症	37	48
	003	脊髄性筋萎縮症	3	3
	005	進行性核上性麻痺	56	50
	006	パーキンソン病	601	600
	007	大脳皮質基底核変性症	17	27
	008	ハンチントン病	3	3
	009	神経有棘赤血球症	1	1
	010	シャルコー・マリー・トゥース病	8	6

指  
定  
難  
病  
等  
※

011	重症筋無力症	81	87
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	102	112
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎 ／多巣性運動ニューロパチー	33	29
015	封入体筋炎	0	1
017	多系統萎縮症	57	57
018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	153	150
019	ライソゾーム病	6	6
021	ミトコンドリア病	13	9
022	もやもや病	60	66
023	プリオン病	1	2
028	全身性アミロイドーシス	6	7
030	遠位型ミオパチー	3	4
034	神経線維腫症	10	12
035	天疱瘡	17	12
037	膿疱性乾癬(汎発型)	9	15
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0
039	中毒性表皮壊死症	3	0
040	高安動脈炎	20	19
041	巨細胞性動脈炎	4	8
042	結節性多発動脈炎	15	11
043	顕微鏡的多発血管炎	48	51
044	多発血管炎性肉芽腫症	16	10
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	33	49
046	悪性関節リウマチ	30	28
047	バージャー病	9	6
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	2
049	全身性エリテマトーデス	271	282
050	皮膚筋炎／多発性筋炎	104	121
051	全身性強皮症	135	138
052	混合性結合組織病	58	57
053	シェーグレン症候群	60	69
054	成人スチル病	19	15
055	再発性多発軟骨炎	2	2
056	ベーチェット病	72	69
057	特発性拡張型心筋症	73	85
058	肥大型心筋症	9	11
060	再生不良性貧血	27	34
061	自己免疫性溶血性貧血	7	10
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	2

指  
定  
難  
病  
等  
※

063	特発性血小板減少性紫斑病	81	73
064	血栓性血小板減少性紫斑病	2	2
065	原発性免疫不全症候群	5	6
066	IgA腎症	38	33
067	多発性嚢胞腎	55	65
068	黄色靱帯骨化症	23	23
069	後縦靱帯骨化症	163	152
070	広範脊柱管狭窄症	23	23
071	特発性大腿骨頭壊死症	53	51
072	下垂体性ADH分泌異常症	10	11
074	下垂体性PRL分泌亢進症	4	3
075	クッシング病	5	4
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	15	16
078	下垂体前葉機能低下症	50	44
079	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	1	2
081	先天性副腎皮質酵素欠乏症	5	4
082	先天性副腎低形成症	0	1
083	アジソン病	1	1
084	サルコイドーシス	66	62
085	特発性間質性肺炎	94	121
086	肺動脈性肺高血圧症	10	13
088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	20	24
089	リンパ脈管筋腫症	7	5
090	網膜色素変性症	98	99
093	原発性胆汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変)	95	88
094	原発性硬化性胆管炎	8	7
095	自己免疫性肝炎	44	42
096	クローン病	158	176
097	潰瘍性大腸炎	609	645
098	好酸球性消化管疾患	1	1
099	慢性特発性偽性腸閉塞賞	1	1
107	全身型若年性特発性関節炎	3	2
111	先天性ミオパチー	5	2
113	筋ジストロフィー	27	30
117	脊髄空洞症	3	3
119	アイザックス症候群	0	1
122	脳表ヘモジデリン沈着症	2	2
127	前頭側頭葉変性症	2	2
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	0
137	限局性皮質異形成	0	1
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1	1
144	レノックス・ガストー症候群	1	1
154	徐波睡眠期持続性棘余波を示すてんかん性脳症	1	1
158	結節性硬化症	3	4
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	1
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	15	16
163	特発性後天性全身性無汗症	0	1
167	マルファン症候群	6	7
171	ウィルソン病	3	3
188	多脾症候群	0	1
189	無脾症候群	1	2
193	プラダー・ウィリ症候群	2	1
194	ソトス症候群	0	1
209	完全大血管転位症	0	1

210	単心室症	0	3
211	左心低形成症候群	0	1
212	三尖弁閉鎖症	3	2
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	3
215	ファロー四徴症	1	2
217	エプスタイン病	0	2
218	アルポート症候群	3	2
222	一次性ネフローゼ症候群	76	80
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	0
224	紫斑病性腎炎	3	2
225	先天性腎性尿崩症	1	2
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	2	3
227	オスラー病	5	5
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	5	2
236	偽性副甲状腺機能低下症	1	1
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	1
240	フェニルケトン尿症	1	2
250	グルタル酸血症2型	1	1
260	シトステロール血症	0	1
266	家族性地中海熱	1	1
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0	1
271	強直性脊椎炎	18	24
276	軟骨無形成症	2	2
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	1	1
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	2	1
285	ファンconi貧血	0	2
287	エプスタイン病	1	1
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症 (旧自己免疫性出血病Ⅷ)	0	3
289	クローンカイト・カナダ症候群	1	1
296	胆道閉鎖症	2	1
297	アラジール症候群	1	1
298	遺伝性膵炎	1	0
300	IgG4関連疾患	8	10
301	黄斑ジストロフィー	0	1
302	レーベル遺伝性視神経症	2	1
306	好酸球性副鼻腔炎	31	38
326	大理石骨病	0	1
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因による)	1	0
331	特発性多中心性キャスルマン病	9	9
悪	悪性高血圧	0	1
髄	骨髄線維症	5	11
母	母斑症	2	1
石	肝内結石症	2	3
好	特発性好酸球増多症候群	1	1
気	びまん性汎細気管支炎	7	10
遺	遺伝性QT延長症候群	1	1
脈	網膜脈絡膜萎縮症	2	1
ス	スモン	2	3
膵	重症急性膵炎(更新のみ)	2	2
劇	劇症肝炎	2	0
指定難病等 合計		4,338	4,525



人工透析を必要とする腎不全		1,368	<b>1,406</b>
先天性血液凝固因子欠乏症等		38	<b>30</b>
ウイルス肝炎	B型・C型ウイルス肝炎治療(肝がん含む)	321	<b>313</b>
大気汚染医療	気管支ぜん息	1,496	<b>1,450</b>
特定不妊 治療費助成	助成件数	535	<b>604</b>
	助成実人数	330	<b>357</b>

※平成27年1月1日付けで難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、法に基づく医療費助成対象の指定難病は、旧制度の56疾病から平成27年1月に110疾病、同年7月には306疾病に、平成29年4月には24疾病を追加し、330疾病に拡充し、平成30年4月に331疾病、令和元年7月に333疾病が指定されている。

難病医療費助成の対象となる指定難病等とは、東京都独自の制度に基づく疾病を含む。